

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

建物の耐震化を支援

■木造住宅以外
＜相談窓口＞

☎5月22日～来年2月26日の金曜午後1時30分～4時。

所北海道建築士事務所協会札幌支部。

☎☎、直接。北海道建築士事務所協会札幌支部(中央区大通西5大五ビル、☎232-2424)へ随時。

＜耐震診断費用の補助＞

補助額費用の3分の2以内(限度額あり)。

対昭和56年5月31日以前に建築した分譲共同住宅などで、一定規模以上の建物。

☎5月11日(月)から区役所などで配布するパンフレットをご覧の上、12月11日(金)までに直接。

＜診断補助事業説明会＞

☎所5月25日(月)午後2時～3時、4時～5時、6時～7時。市民ホール(中央区北1西1)。

対建物の所有者、管理者。

＜診断員登録講習会＞

☎5月27日(水)午後1時～4時。

所ホテルポールスター札幌(中央区北4西6)。

対市内の建築士事務所に所属する建築士100人。

☎☎、直接。5月11日(月)から北海道建築士

事務所協会札幌支部へ。(先着)

☎詳細 建築安全推進課☎211-2867、HP

■木造住宅

＜相談窓口＞

☎5月20日～来年2月24日の水曜午後1時30分～4時。

所北海道建築士事務所協会札幌支部。

☎☎、直接。北海道建築士事務所協会札幌支部へ随時。

＜耐震診断費用の補助＞

詳細はお問い合わせを。

補助額費用の3分の2以内で3万円まで。

対昭和56年5月31日以前に建築し、所有者が居住している一戸建ての木造住宅。

☎5月11日(月)から区役所などで配布する申請書などを12月11日(金)までに持参。

＜耐震診断員講習会＞

☎5月26日(水)午後1時～4時。

所全日空ホテル(中央区北3西1)。

対市内の建築士事務所に所属する建築士100人。

☎☎、FAX、直接。上欄必要事項を記入し、5月11日(月)から北海道建築士事務所協会札幌支部(FAX232-2428)へ。(先着)

☎詳細 住宅課☎211-2832

幼児のための野遊びの森

内石ころ遊びと簡単おやつ。
☎6月16日(火)午前9時30分～午後3時30分。

所定山溪自然の村。

対就学前幼児とその親20組。

¥1組(大人・子供各1人)

2千500円。1人追加ごとに大人千円、子供500円。

☎はがきに参加者全員の上欄

必要事項を記入し、6月6日

保護者16組。

(注) (必着) までに送付。(抽選)

☎申込先・詳細 定山溪自然の村

(〒061-2301南区定山溪)☎(598)

3100、HP

あそびのぼけっと

内親子でのふれあい遊びとわらべうたの紹介。

☎5月27日(水)午前10時～11時。

所子育て支援総合センター。

対6カ月～11カ月の子とその

保護者16組。

☎5月18日(月)から☎。(先着)
☎申込先・詳細 子育て支援総合センター(中央区南3西7)☎(208)7961

**スプレー缶などは
使い切って出しましょう**

整髪料などのスプレー缶類は、使い切って風通しの良い所で穴を開け、燃やせないごみの日に別袋で出しましょう。ガスが残っていると、ごみ収集車の火災の原因となりますので、絶対にやめてください。

☎詳細 環境事業部業務課☎(211)2916、HP

**スズメバチ用ハチとり器に
ついての資料を配布**

初期の巣作りを防ぐ方法として、ハチとり器の作り方と使い方を紹介しています。土地や家屋を所有している方などは、早期対策の参考にしてください。

☎配布場所保健所(中央区大通西19 WEST19内)、区保健センター。

☎詳細 環境衛生課☎(622)5165、HP

ヒグマに注意

ヒグマによる事故防止のため、以下にご注意ください。

△ヒグマに遭わないために▽

①新聞、テレビなどの出没情報に注意する、②早朝や夕方

の入山、単独行動は控える、

③ヒグマのふんや足跡が見つ

かったらすぐに引き返す、④

音を出して人の存在をヒグマ

に知らせる、⑤食べ物やごみ

は必ず持ち帰る。

△もしヒグマに遭遇したら▽

①決して走らず、静かに立

ち去る、②ヒグマが近づいて

きたら目をにらみ、視線をそ

らさずゆっくりと後退する、

③子グマを見つけても必ず母

グマがそばにいるので、絶対

に近づかない。

☎詳細 みどりの管理課☎(211)2536

**外出時にヘルパーが介助
できる人数が増えます**



健康・福祉

障害者自立支援法における移動支援事業について、単独での外出が困難な方が外出する際に、これまで、ヘルパーは1人しか介助できませんでしたが、このたび1人のヘルパーが複数の方を介助して外出することが可能になりました。利用を希望する方は、契

約している事業所へお問い合わせください。

☎詳細 障がい福祉課☎(211)2936

地域福祉振興助成金の交付

対地域福祉活動を行うボランティア団体など。

☎5月15日(金)から区役所、市民活動サポートセンター(エールプラザ内/15階)などで配布する申込書を6月15日(月)(消印有効)までに送付。選考あり。

☎詳細 保健福祉局総務課☎(211)2932

**在宅福祉サービス協会
協力員登録説明会と研修会**

内高齢者への家事援助などを行う協力員登録のための説明会と研修会。活動謝礼は1時間700円程度(交通費実費支給)。

☎定5月28日(水)午前9時30分～午後5時。80人。

¥千100円(来年3月までの分。登録者のみ当日納入)。

☎5月15日(金)から☎。(先着)

☎申込先・詳細 在宅福祉サービス協会(リンケージプラザ内/14階)☎(272)4440

車いすを使用する方の健診

☎5月7日(木)～8月31日(月)。

対身体障害者手帳の交付を受け、常時車いすを使用している在宅の18歳以上の方。

☎8月31日(月)までに区役所の